

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年7月25日（月）

日本赤十字社兵庫県支部

事務局長 大久保 博章

1 競争に付する事項

郵便又は信書便による入札の参加 否

(1) 調達物品及び数量

災害救援車（軽自動車2WD・4WD）各1台

(2) 調達物品の仕様等

別紙仕様書のとおり

(3) 納入場所

日本赤十字社兵庫県支部が指定する場所

(4) 納入期限

令和5年2月17日（金）

2 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

（ア）契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

（オ）正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

（カ）競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者

（キ）前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (2) 日本赤十字社本社又は日本赤十字社兵庫県支部の競争入札参加資格等級において、「物品の販売」の「210 車両」でD等級以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は兵庫県内で行われた不正行為等に基づき、兵庫県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、兵庫県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-5
施設名：日本赤十字社兵庫県支部
担当者：総務部総務課 担当者：水野 順生
TEL：078-241-9889

(2) 入札説明書の配付期間及び場所

期 間：令和4年7月25日（月）～令和4年8月1日（金）
土曜、日曜及び祝日を除く 午前9時30分～午後4時（正午から午後1時までを除く）
場 所：上記3（1）に同じ。

(3) 本入札に係る競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

期 間：令和4年7月25日（月）～令和4年8月3日（水）
土曜、日曜及び祝日を除く 午前9時30分～午後4時（正午から午後1時までを除く）
場 所：上記3（1）に同じ。

提出方法：持参、郵送、又はメールにより提出すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和4年8月8日（月） 午後1時45分から
場 所：〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-5
日本赤十字社兵庫県支部 7階 講習室

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送等による入札は認めない。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

- ア 入札保証金 免除とする。
- イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

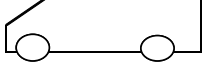
上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、上記3(3)の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の認定を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。

日本赤十字社兵庫県支部地区・分区分備災害救援車仕様書

1. 車両の仕様

災害救援車（軽自動車・2WD）	
車体形状	ワンボックス型 
台数	1台
排気量	660cc
定員	4名
最大積載量	350kg以上
変速機の方式	自動変速（オートマチック）
駆動方式	2WD
使用燃料	レギュラーガソリン
外装色	白
必須の装置、 装備・付属品	運転席エアバック、エアコン、パワーステアリング、ラジオ、マイク スピーカーセット10W（SD付、スピーカーは前後2箇所に設置すること）、 サイドバイザー、フロアマット、タイヤチェーン、ドライブレコーダー（ 前後2カメラ、カメラ画素数200万画素以上、G（加速度）センサー録画機能付き）、 衝突被害軽減制御装置※1
その他	マーク・文字入れ（赤十字指定） （両サイド前方に地区区分の名称及び後方に日本赤十字社指定の看板等の文字を入れる。）※2

※1 静止車両・走行車両・歩行者に対する自動ブレーキ、緊急制動前の警報装置等。

※2 ロゴマーク等のデータは支給する。

上記車両は、日本赤十字社兵庫県支部管内の各地区・分区分において使用する。

2. その他

(1) 自動車検査証名義形態

所有者：日本赤十字社（東京都港区芝大門1丁目1-3）

使用者：日本赤十字社兵庫県支部（兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-5）

使用本拠の位置：各配備地区・分区分の住所

(2) 車両配備地区・分区分、台数

高砂市地区1台

(3) 代金の支払

兵庫県支部支払内訳

…車両本体および装備、装置・付属品代金、車両取得時にかかる税金（環境性能割）、
課税免除申請手続に要する費用、登録諸費用及びリサイクル料、これらにかかる消費税
各地区・分区分支払内訳

…自賠償保険料、重量税、廃車に要する費用、仕様外装備代金、これらにかかる消費税

(4) 入札金額

入札は、上記（3）の兵庫県支部支払分についてのみ行う。

したがって、入札金額は、台数分の車両本体および装備、装置・付属品代金、車両取得にかかる税金、自動車
税課税免除申請手続に要する費用、登録諸費用及びリサイクル料、これらにかかる消費税の合計とする。

ただし、入札書には消費税及び地方消費税(10%)を除いた額を記載すること。（入札説明書参照）


(5) その他

ア. 新車とする。

イ. 更新に伴う整備となるため、下取車両の取扱（廃車等）は、配備される地区・分区分の意向で行い、
車両の引取りは各地区・分区分で行う場合があること。

日本赤十字社兵庫県支部地区・分区配備災害救援車仕様書

1. 車両の仕様

災害救援車（軽自動車・4WD）	
車体形状	ワンボックス型 
台数	1台
排気量	660cc以上
定員	4名
最大積載量	350kg以上
変速機の方式	自動変速（オートマチック）
駆動方式	4WD
使用燃料	レギュラーガソリン
外装色	白
必須の装置、 装備・付属品	運転席エアバック、エアコン、パワーステアリング、ラジオ、マイク スピーカーセット10W（SD付、スピーカーは前後2箇所を設置すること）、 サイドバイザー、フロアマット、タイヤチェーン、ドライブレコーダー（ 前後2カメラ、カメラ画素数200万画素以上、G（加速度）センサー録画機能付き）、 衝突被害軽減制動制御装置※1
その他	マーク・文字入れ（赤十字指定） （両サイド前方に地区分区の名称及び後方に日本赤十字社指定の看板等の文字を入れる。）※2

※1 静止車両・走行車両・歩行者に対する自動ブレーキ、緊急制動前の警報装置等。

※2 ロゴマーク等のデータは支給する。

上記車両は、日本赤十字兵庫県支部管内の各地区・分区において使用する。

2. その他

(1) 自動車検査証名義形態

所有者：日本赤十字社（東京都港区芝大門1丁目1-3）

使用者：日本赤十字社兵庫県支部（兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-5）

使用本拠の位置：各配備地区・分区の住所

(2) 車両配備地区・分区、台数

但馬地区香美町分区1台

(3) 代金の支払

兵庫県支部支払内訳

…車両本体および装備、装置・付属品代金、車両取得時にかかる税金（環境性能割）、
課税免除申請手続に要する費用、登録諸費用及びリサイクル料、これらにかかる消費税
各地区・分区支払内訳

…自賠責保険料、重量税、廃車に要する費用、仕様外装備代金、これらにかかる消費税

(4) 入札金額

入札は、上記（3）の兵庫県支部支払分についてのみ行う。

したがって、入札金額は、台数分の車両本体および装備、装置・付属品代金、車両取得にかかる税金、自動車税課税免除申請手続に要する費用、登録諸費用及びリサイクル料、これらにかかる消費税の合計とする。

ただし、入札書には消費税及び地方消費税(10%)を除いた額を記載すること。（入札説明書参照）

(5) その他

ア. 新車とする。

イ. 更新に伴う整備となるため、下取車両の取扱（廃車等）は、配備される地区・分区の意向で行う。

車両の引取りは各地区・分区で行う場合があること。